

平成30年度第3回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録【全文筆記】

日時：平成30年10月4日（木）

場所：りんくる 3階 301・302会議室

出欠状況 出席者 9名 欠席者 0名

敬称略

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	金原 輝幸	出席	委員	町田 あゆみ	出席
副会長	金原 浩之	出席	委員	磯野 敬子	出席
委員	杉本 五郎	出席	委員	牧野 圭子	出席
委員	玉手 千晶	出席			
委員	辻 真弥	出席			
委員	奥井 一恵	出席			
事務局	所 属		氏 名		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	課長	田村 奈緒美		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主査	坂下 和広		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課	主事	氏家 峻		
	石狩市専任手話通訳者		丸山 亜紀		
	石狩市専任手話通訳者		今村 美保		

傍聴者 1名

1 前回会議の振返り

2 委員意見交換

【テーマ】

- ・手話が言語であることへの理解について（継続議論）
- ・今後具体化できる施策内容について

3 次回会議日程の確認

- ・平成31年1月

4 配付資料

- ・資料1 第2回手話条例推進懇話会における主な発言要旨（A4）
- ・資料2 懇話会で出された主な意見及び具体化できるものと検討課題（A3）

【事務局田村】 お時間になりましたので、これより平成30年度第3回の石狩市手話基本条例推進懇話会を始めてまいります。

本日は、奥井さんが10分くらい遅れます。そして牧野さんが30分くらい遅れるとご連絡をいただいております。本日の手話通訳は、今村と丸山です。

本日の資料、皆さんお持ちでいらっしゃいますか？ 大丈夫ですか？ 追加資料としまして、金原副会長がご発言なさったところの議事録の修正文のペーパー1枚を入れております。こちらで修正したいと思っておりますのでご確認ください。他の委員の方からは修正のご意見ありませんでしたので、この部分を修正して、議事録を確定させていただきたいと思っております。

それでは、この後の進行、会長お願い致します。

【金原会長】 皆さん、おはようございます。

今年最後の懇話会です。では、今日のテーマは、引き続いて2つあります。「手話が言語であること」というのと「理解について」ということ、「今後具体的に変わっていきけることは何か」ということについて、今日は議論してまとめていきたいと思っております。では、事務局から説明をお願い致します。

【事務局坂下】 皆さんおはようございます。事務局の坂下です。

それでは本日のテーマ、前回に引き続いてのテーマであります「手話が言語であることに関する理解について」、若干皆さんにお話をしたいと思います。

前回の意見ですが、資料1の方に「発言要旨」としてまとめております。石狩市における理解ですとか、日本の社会における理解についての意見、発言が皆様からありました。その中で、委員の方からは「石狩の範囲だけでこのことを考えていったら良いのか」、また「全国、日本の社会を含めて考えていったら良いのか」、「どう的を絞って議論していったら良いのか、わからない」という意見もありました。ですので、今日はぜひとも石狩市においてですね、考えていただきたいなと思っております。

「手話条例見直し検討会」の提言書には、『手話の言語性』や『言語としての発展の歴史』を理解してもらうような施策の取り組みが必要である」と書かれてもおります。こうしたことが考え方のヒントになるかもしれません。市民に理解を広げていくに当たり、どのようにしていけば良いのか、またどのような方法、具体のものがあるのか、今日は引き続き皆さんで議論をしていただければと思っています。どうぞ皆さんよろしく申し上げます。

【金原会長】 それでは、今お話がありまして、聞いたとおりに、できれば11時半までには全て終了したいと思いますので、しっかり議論してほしいと思っております。

それと、今事務局からお話がありましたように、「手話が言語であることに関する理解を深める」これはまず先に議論していきたいと思っております。突然指名されてもお話ができないということがないように、よろしく申し上げます。突然指名されても困ると思っておりますけど…。

【金原副会長】 9月23日に「国際手話言語デー」というのがありました。町田さんと今村さ

ん、いましたね。杉本さんは青森県で見えいらしたのですね。講演会を見てのお話を聞ければ良いかなと思うのですが。

私だけが話すのではなくて、9月23日の様子を見て、皆さんの意見を聞きたいなと思いました。それをまとめてどうでしょうかね、杉本さん？

【杉本委員】

？

【金原会長】

では、町田さんからお願いできますか？ 準備はないと思いますが。

【町田委員】

先に他の人に話をしてほしい。

【金原会長】

他に誰？ 3人だけかな？ 通訳は？

【事務局今村】

今村は通訳の立場なので遠慮します。

【金原会長】

辻さんは見に行かれてますか？ 行っていないですね。

【金原副会長】

今回、アジアの各国で代表の方がお話をされたのですが、「手話は言語である」というようなお話をほとんどの国が発言されました。日本からスケート選手だった堀井外務大臣政務官が挨拶され「手話は言語」であることを意識して、手話で「おめでとうございます」というコメントをされていました。世界ろう連盟理事からも同様のコメントをいただき、その中で一番良かったと思うことは国際基督教大学のジョン・マーハ教授のお話で「母語は1つだけではなく、2つ3つあって当たり前」と話されていて「親から子どもに、聞える・聞こえないとは関係なく手話であることや音声であっても母語に含まれる。母語というのは1つとは限らない。必要によって母語はいくつであってもそれは普通のことである」というお話をされていた。このような講演がもっと一般市民が学び、理解が広がる必要があるかと思いました。

【町田委員】

町田です。今、副会長のお話のとおりなのですが、午前中はアジアのいろいろな理事の方ですとか、参加した人方が挨拶を手話でしたり、「ありがとう」はどういうふうに表すのかとか「好き」はどう？とかというのを皆さんに紹介していました。午後から講演がありまして、私も副会長と同じことを今言おうと思ったのです。驚いたというか、なるほどと思ったのがやはり「母語は1つだけではない。極端に言えば、2つ当たり前というか、2つ必要」みたいな言い方。それが日本語、音声言語であったり、手話であったり、英語であったり、それが母語、であっても全然良いのだよ」というお話でした。こちら側から質問はできないので、ちょっと若干違和感というか、もっともっと聞きたいなとその部分は。私の思っている母語というのは、自分が主として使っているコミュニケーションが母語だと思っているので、「2つあって当たり前」「3つあって当たり前」逆に「2つ必要だ」という言い方をされた時には、どういうことかな？ もっと知りたいなと逆に思いました。

あとは、石野理事長、全日本ろうあ連盟の石野理事長が「各地で条例ができています。その中でも特に石狩市の条例が、いち早くできました」というお話があって、「『手話は言語である』という考え方、きちんとというか、進んでいる。他のところではまだ『言語である』ということがわからないところもあるのだけれど

も、『言語である』といことことを今後広めていかなければならない」というような課題も含めてお話しされていました。それがすごく印象に残っています。

【金原会長】 杉本さんどうですか？

【杉本委員】 手話は、世界各国で『ありがとう』でも表現が違いますよね。あと、その辺の話しか聞いていなかったな。あと母語については、今2人がお話しされたような内容と同じです。

【金原会長】 私がわかる範囲では、ヨーロッパの上の方でスウェーデン等々、北欧では例えば聞こえる両親で、兄は聞こえる、弟は聞こえない。兄は聞こえる学校に、弟は聞こえない学校へ別々に行く。それが当たり前ですよ。北欧の場合は違います。相談をして『弟と同じ学校。ろう学校に入りたい。』というのなら、どちらの学校に通うのかを自由に選ぶ権利があるという話を聞いたことがあります。兄弟別々の学校に行くのではなく、聞こえるから聞こえる学校に通うのではなく、聞こえない弟がろう学校に行き、兄がそこに行きたいというのであれば、ろう学校に通うという話も聞きました。日本は本当に、そういう面ではまだまだですね。

「“言語”とは、何の意味なの？」私達はわかって、他のろう者は、言語と言われても意味がわからない人が多いかと思います。「言語である」と使いますけれども、「手話が言語だ」ということを理解しているろう者は少ないのは、間違いないと思います。みんなが100%きちんと理解できるように少しずつ考え方を広めて、理解を深めていかなければならない。聞こえる人も、勉強を始めたばかりですよ。また、「手話は言語である」という話があれば行きますけれども、聞きに来るろう者は少ないですよ。

だから、考えると、教育の問題、学校の問題、「手話は言語である」ということをはっきり明記すべきだと思います。それがなければ、「国に言われたから手話を指導していかなければならない」教育をするというのではなく、「言語である」というのをはっきり示していかなければならない。人の話を聞くというのは、やはりろう学校が多いですよ。すみません、私の話をしましたけど、他に何かありますか？

【玉手委員】 「手話は言語である」と認められるというのは、それは専門書に書いてあるとか、講演で聞くではなくて、生活の中でろう者がやはり不便なく、一般の人というか聞こえる人と互角に生活できるというところまでなって、初めて実質的に広まったというふうに思うのですよね。今の段階では「言語である」というのはあるけれど、話はあるけれども、じゃあ自分の生活を見た時にそういう実感がなかなかないのかなというふうに思います。

アイヌ語は書けない、というか文字がないですよ。見る言葉でもなく、音声だけ。だけれども、手話というのは表現できるというか、イラストだけでもできますよね。前の見直しの時にも私は提起したのですが、日本語というのは視覚的にもたくさんあふれているけれど、手話は習った時にはたくさん目にする、で

も日常的にろうあ者が手話で会話をしているのを見るということは、ほとんどない。聞こえる人の生活の中では。だから私は、道の標記とか、それこそ青看板の中にも日本語の表記と手話の表記というかイラスト、それは国のレベルなのでなかなか難しいけど、石狩市で言えば、例えば防災ガイドに今回手話が載って、QRコードも出ているし、手話のイラストもちゃんと表紙に出ていますよね。

開いた中でも、手話の必要な単語がいくつか出ている、画期的な内容だと思うのですが、石狩を、例えば石狩に限って言えば、歩いていても文字と日本語と手話の表記が併記してあれば、それは普段聞こえる人でも見る、常に見るところで「言語である」と言われなくても、聞こえる人が「ああ、ろう者の言葉」というのは自然に浸透していくのかな、というふうに、見る伝言板ですか？ そういうような物をたくさん作ったら良いなと思います。

【町田委員】

玉手さんの今の意見で、私もそう思いました。前の見直しの時でしたか、社会でそのように目にできる手話の町を目指したい。だけでも、せめて市役所の中だけでもいろいろなところに手話のもの、イラストですとかあれば、市民の人が来た時に何気なく目にできる、まずそれをやるべきじゃないのかなと私も思って、前に確か出したように覚えています。そういうところからスタートしたいなと思っています。公的な機関をまず優先的にというか、率先的に先にそういう手話を目にできるような建物にしたいと思っています。

【杉本委員】

先日北海道で「手話言語フォーラム」が開かれて、私も参加しました。その中で参考になることがすごく多かったです。翔陽高校の発表を見てなるほどと思いました。テーマが「ろう者の言語である手話を学ぶ大切さ」というようなお話を聞きました。例えば、手話を学びたい身体障がい者の方が手だけではなくて心も、挫折しても「言語である」ということを理解したうえで心も含めて気持ちも含めて表せば、ろう者の気持ちも含めて伝えようと思えば、自然と手話も覚えられる、そういう気持ちがわいてくるのではないかな。手先だけで覚えてもだめだ、という話をしていました。

以前、根室に行った時に宿泊先で、「お世話になります。よろしくお願ひします。私達は皆耳が聞こえない。ですから、話す言葉ではなく手話を使っています」と筆談で伝えました。1つ「ありがとう」という手話も覚えてくれて、通じることができました。「朝6時半にご飯を食べることはできますか？」「6時半前には車に荷物を積んで集まっているんだよ」という話をしたりもしました。翌日待っていると6時半過ぎに女将さんがやってきて、このように「(動きで) ご飯どうぞ」と。私は教えていないのですけれども、ろう者の心をつかんで自然に「食事へどうぞ」という動作で教えてくれました。帰りも「お世話になり、ありがとうございました」と言ったら「ありがとう」という手話をしてくれました。心をつかんで、自然と身振りでも表してくれるようになって、良かったと思います。

ムツゴロウを知っていますか？ 動物王国、ありましたよね。狼とか、動物の

心をつかむことができる。とても触れ合っていましたよね。ムツゴロウは動物の心をつかむことができる。狼もさわってもらって嬉しいのじゃないかなと思うのですよね。

【金原会長】 狼の手話は…。アイヌかと思いましたよ。他にどうですか？ 磯野さん。

【磯野委員】 何を話そうか…。前回、お休みをして申し訳ありませんでした。前回の会議の内容を、プリントをもらって読みました。やはり、考え方はその通りだと思います。良い方法もあると思いました。札幌ろう学校が変わったなというような話をしたと思います。たまたま授業公開に参加させていただきました。何年かぶりに勉強の様子、指導の様子などを見てきました。私がいた時とは全く変わっていました。子ども達はみんなとても明るく元気に過ごしていました。勉強も一生懸命やっていました。先生の指導方法も、いろいろと大変だとは思いますが手話もつけて勉強させてもらって、子ども達もそれを集中して見る事ができていました。とても嬉しかったです。そういう授業でした。昔の自分の時のことを思い出すととても苦しく「手話はダメだ」「口話だ」と言われて、今のろう学校と比べたら本当にうらやましい、もう一回学校に入り直したいと思うぐらい。皆さんが手話を覚えて全員手話でお話ができるようになったら良いなと、その様子を見て感動しました。ろう学校は、今はほとんど手話を使って指導しているのだと思います。とても良くなってきていると思いました。校長先生のお話も手話で表現してもらって、びっくりしました。本当に良いなと思って、ろう学校は良い学校になっています。ろう学校が少なくなっていくのが心配ですけれども、ろう学校はとても必要だと思っています。ろう学校の聞こえる先生も手話を覚えていただいて、手話を使って教えてくれて、とても良くなっていました。

【杉本委員】 手話だけではなくて、口話と指文字と手話と、全部そういうものを合わせていますよね。

【磯野委員】 口話、指文字、空書きとか、黒板に板書したりとか、子どものコミュニケーション方法に合わせてやっていました。黒板に書いたり、わからない時は手話で教えたり、いろいろととても工夫している様子でした。とっても良い教育環境の中で勉強できる子ども達、本当に良いな、うらやましいと思いました。

【金原副会長】 人工内耳の子どもは多いの？

【磯野委員】 結構多かったですね。人工内耳のお子さん、結構多くてびっくりしました。でも本当に、声が出ているのかどうかはわからないけれども、人工内耳のお子さんはいました。それを見ていると、将来どうなっていくのか、そのことには心配があります。

【金原会長】 それについては、最近の情報として札幌ろう学校の生徒が減っているという、20人切っているのではないかと、という状況。何故かという、親がまだ「手話は言語である」という認識がない。まだ充分理解していないのです。親としては聞こえる人と同じように育てたい、だからインテグレートさせたりしています。そして、ろう学校に行く人数が少なくなっていくという心配もあります。

全日本ろうあ連盟としては医師会と話をしていることがあります。人工内耳については認めていますよね。人工内耳を認めただうえで、手話も大切なのだということをはっきりと伝え、医師会の方もわかってもらいました。次の行動、活動は何をしたら良いのか？ しかしそれはまだ把握できていない状況です。札幌ろう学校生徒は少なくなってきていますし、室蘭も15・6人ぐらいです。

【杉本委員】

以前は300人いました。

【金原会長】

そのような状況がありますね。学校の先生も手話を習得して指導していますね。手話検定を受けねばならず、合格者もいます。

【金原副会長】

9月23日の時、石野理事長が挨拶をされた中で、聞こえない子どもの親が相談に来られて、「自分の子どもは4歳の時に聞こえなくなった。医師から人工内耳を勧められて人工内耳をつけたのだけれども、その時に、手話を覚えてはダメだと医師から言われた」と話したそうです。理事長は「手話はろう者の大切な言語だから手話も必要だよ」とアドバイスしたという話をされていました。

【金原会長】

それと同じ例で、東京でも若い子が人工内耳にしました。大きくなって「人工内耳は嫌だ」「とりたい！」「でも難しい」等思ったようです。親が「我慢しろ」と言うのですよね。この人は、人工内耳のことを詳しくわからないうちに人工内耳をつけた。音も、雑音がいろいろと聞こえるだけで、きちんと会話を聞き取ることができない。1対1であれば会話をすることができますけれども、周りに人がたくさんいたりすると会話も難しいような状況があります。

ろう者の世界に入って、手話があるということを知って、その時に自分の気持ちを言うことができたのです。「人工内耳はいやだ」と言うことができたという話でした。こういう例は小さい頃に人工内耳をつけて大きくなった、というところの問題ですよね。講演会もそうでした。小さい頃に人工内耳をつけて、15歳になって手話を学び始めたという話もありましたよね。おかしいですよね。15歳になって手話を覚えるのは、やはり時間がかかりますよね。

同じ日本でもそういうことがあるということです。「手話が言語」ということをまず理解してほしい。そういうことを深めないで手遅れですよ。

奥井さん、何か？ 辻さん。

【辻委員】

手話の出前講座、小学校に行った時も「手話は言語」であるというふうにその言葉を言って説明するのですが、やはり子ども達は「言語？」何かわからないという状態で、その子達が理解できるというのはやはり玉手委員がおっしゃったように、生活の中で手話が当たり前に見えることができる状況が良いと思うのですよね。先日行った小学校で、教室の表札のところに、「校長室」のところにイラストとそこには英語が書いてあったのです。「ああ、それ、手話だと良いのに」と思ったのですよね。なので、先ほどおっしゃったように、日本語と手話のイラストとか当たり前に見れて、それを見ると子ども達は覚える、と思うのですよね。当たりの状況、環境を作るのが良いと思うので、そうすると「言語」という言葉を使わなくても「言語である」「当たり前だ」というふうに認識でき

ると思いました。

【奥井委員】 通研では、1ヶ月に1回手話カフェを開いているのですよね。サークルとか、講習会の経験のない市民を対象に手話カフェを開いているのです。来た人には、必ず始まる前には説明をしてからスタートするのですよね。内容は「石狩市に条例があるのです」ということを話すのと、「手話は言語である」というのを最近はお話して、「ろうあ者の言葉ですよ」というのを理解してもらってから、「今日の内容は〇〇〇…」と言って説明して始めるのですよね。その人達が、顔は同じ人が来るのですけれども、新しい人が来るかもしれないし、毎回毎回必ずその説明をしてスタートしようとしているのですのですけれども、来た人達に「自分の友達だとか、家族だとかに伝えてほしい」、「ここ、手話カフェが開かれていて、その中で石狩市に条例があり、手話は言語である、というのを友達1人でもいいから伝えてほしい」という気持ちを込めて話しています。だからそういう人達がちょっとでも増えたらいいなというふうには思っています。

【金原会長】 金原副会長、他に何か考えていることはありますか？

【金原副会長】 私ですか？

【金原会長】 一周しましたので、また戻ります。

【金原副会長】 この前映画を観まして、なるほどと思ったことがあります。昔日本の文化では女性は着物を着ていましたよね。外国人がズボンをはいているのを見て日本人は「変だ！」「おかしい」と女性は着物を着るべきだと同じく帽子も「変だ」と差別や偏見の対象となって、ズボンをはいている女性を笑いものにした。英語もまた覚える人は、ほとんどいなかっただから外国人は差別されていた。時代が変わり長い時間をかけて今は「ズボン」も「帽子」も当たり前になった。手話も同じように初めは「変だ」「おかしい」という差別的な考え方が多かったが、今は「手話は言語」という理解が広がって差別も少しずつなくなっている。同じように「手話は言語」であることが「当たり前の社会」に変わっていくのではないかと思います。

【金原会長】 杉本さん、どうですか？

【杉本委員】 クリーニングの会社に以前30人くらい職員がいて、その中にろう者が7人くらい含まれていました。仕事の指導はないのですけれども、自然に様子を見て身につけると感じでした。仕事で使う言葉を自然に覚える。「あなたはそこを担当するのだよ」「アイロンをかけるのだよ」「プレスはあっちだよ」というようなことが、ろう者皆がわかるのですよね。担当を決めるのも身振りで、聞こえる人と聞こえない人が一緒に仕事をしていました。もともと「言語である」という考えはなかったのですけれども、その職場で聞こえない人は、見て自然に「プレスは私だね」「アイロンをかけるのは私だね」というようなことを、厳しく指導はなくても「きちんと覚えろ！」という感じでもなく、仕事の流れを覚える。ろう者との触れ合いがないと、なかなかそのような考えにはならないのではないかと思います。自然とそういう考えが生まれてきたのではないかと思います。

す。

それはサークルの中にも1つあると思います。石狩のサークルにも10人くらいろう者が通い触れ合って、良いきっかけになっていると思います。他のサークルを見ると、1人2人、ろう者との触れ合いが足りないサークルが多いです。サークルにはろう者がたくさん来て指導する、通訳も逆に協力してくれる、お互い様というような流れが1つサークルの力になっているのだと思います。

【玉手委員】 でも今話をしているのは、そういう小さなレベルではないというか、それをずっとやっても手話は広まらない。一部だけだから、ろう者と実際触れ合わない人でも「手話は言語である」ということを、どうやって広めるのかという話ですよね。だと思ふ。

【杉本委員】 石狩市の手話条例は、地元の範囲だけとはいいません。根室でも北海道、全国に行つて「言語である」という話をして、広めていけば良いと思ふのですよね。そこが、点が線となつてつながれば良いと思ふのですよね。

【町田委員】 いろいろ話したいなと思つたことが浮かんできたのですが、まず磯野さんのお話を聞いて、あつと思つたのが、あるろう学校の先生の書いた文章を読んだことがあつたのですが、それが「今のろう学校の現状」というような内容だつたのですが、昔とやはり違つて手話での指導が最近は増えている、増えているというかそれが当たり前になつていて、先生方も皆それをわかっている。子ども達は日本語の練習をするけれども、一方で手話だったら生き生きと自分の気持ちや考えを全部言える、それが先生方の中でわかっているといううえでの文章、内容だつたのですよね。それを読んだ時に、「ああ、ろう学校すごく良いな、良く変わったな」というのを感じました。そのろう学校のろう児達が大人になつた時に、当然手話というものも身に着けているし、ある程度の口話もできるのだと思ふのですけれども、「言語だ」というのをいちいち言わなくても、子ども達が大人になつて広めてくれるのではないかなという期待感をまず感じましたというのが1つ。それは良いなと、今後良いなと思つたことです。

それともう1つ、玉手さんがおっしゃつたことと同じで、「市民にどうやって広めたら良いか」の1つの方法として、千歳で作つた物なのですが、ティッシュペーパーに「手話は言語です」と書いた、こういう物を作つてやっています。何枚かあるのでまわしていただければと思ふのですが…。こういう物は安価でできますし、ティッシュというのは皆さんほしい物だし、日常生活で使う物なので、これに手話の物を貼つてあると自然に見るだろうし、真似てもみるだろうし、そこから「そうなのかな」と、まず手話を広めるといふきっかけになるのではないかなと思つたのですよね。ぜひこれは石狩でやりたいなと思つています私は。以上です。

【磯野委員】 良いね。思い出しました。チョコレートのはんでしたっけ、そうキットカット。キットカットのチョコレートにも手話のイラストが載っていますよね。見たことありますか。杉本さんの奥さんから教えていただいたことがあります。お店に

行ってその様子も見ました。包装紙に手話がついているのですよね。QRコードで手話が出てくるものもあります。そうやってお店でも目に付いて、広まっていけば良いかなと、いろいろな方法があると思います。方法を考えて、手話を普及していくのが良いと思います。ティッシュに入れるのも良いし、お菓子の包装紙にパッケージに手話を載せるというのも良いかと思います。そういう方法もあっても良いと思います。ありがたいですよ。

【金原会長】 私、発言してもよろしいですか？

今は、「手話は言語である」ということ、まず国の場合は「手話言語法」というのは成立していませんよね。日本財団では笹川会長が、すごくお怒りになっていると。「なぜまだ承認されないのか。制定されないのか。しっかり請願したのだけれど、なぜ延びているのか。おかしい」ということで、日本財団の笹川会長が怒っているということが載っています。国で認められるまで待っているのではなくて、ここ石狩市の範囲で「手話は言語である」ということを先駆的に、活動して広めていかなければならない。私もいろいろなところに参加すると、「石狩はすごいね」というのを聞いています。とても有名になっていると思いますよ。

石狩市はこれから、「手話は言語」という意味を少し簡単にお話して終わりではなくて、工夫していかなければならないと思うのですが、牧野さん、少し遅れて来られましたが、発言ございませんか？

【牧野委員】 遅くなってすみません。なんとというか、まだ考えていません。申し訳ありません、まだ、頭の中を整理していないもので。すみません。

【金原会長】 良いですよ。では、こちらまで来たから、他に何か意見ある方いらっしゃいますか。

【玉手委員】 では、さっきの。今の議題からは外れるけれど、さっき、北欧の話がされていましたがけれど、選択できる自由という意味ではなくて、北欧の場合は人工内耳がすごく進んでいて、ろう学校の存在そのものが危うくなってきているのですよね。だから結局、健聴の子ども達と一緒に教育するしか方法がない。前に私が読んだのは、国の名前は忘れてしまいましたが、学校にろうと健聴の生徒が一緒に先生はその国の言語で、音声言語で教育する先生と、もう1人は手話通訳、専門の手話通訳で、でもその子ども達というのは常に音声言語に触れるし、手話も見られるというところでは、違和感はない。言語がいくつあっても、それは音声言語がいろいろあるのと同じように母語と手話、健聴の生徒にしてみれば2つの言語で教育を受けるといふ、だから国というか、ろう学校が単独では作れなくなっているけれど、良い面としては聞こえる子どもが手話に触れる、小さい時から違和感がなく、「手話は言語だ」ということを身につけることができるという話があった。日本もそういう意味では、ろう学校の存続は認めているけれど、人工内耳が増えていったらそういう方法にも変わるのかなというふうに、今の議題とは関係ないですけど。

【町田委員】 議題とは関係ないですけど、それ私もテレビで見ました。何年も前なのですけど。

どテレビでやっていて、すごく良いなというふうに、良いなというか、違和感がない、違和感ないですよ。聞こえる子どもとろうの子どもが、先生もろうの先生もいて聞こえる先生もいて。はっきり覚えていないのですけど、皆一緒にその教室の中にいて、勉強したり遊んだり。すごく自然で、そういうのをテレビでやっていました。そういうのが良いなと思ったのを覚えています。

【金原会長】 行政側としては何か言いたいことはありませんでしょうか？

【事務局田村】 言いたいことはないです、というか、懇話会でお出しいただいた意見を元に石狩市としては来年度以降、早ければ今年度からどのような事業に取り組んでいくかということを検討していきます。先ほど町田委員がおっしゃったような千歳さんで作っていらっしゃるティッシュのようなものは、そんなに予算がかからずできますので、今年度からでも取り組むことが可能かなというふうに思います。他は無理にしても市役所の看板なりどこかに手話で、何を載せたら良いのでしょうか、「こんにちは」でも「おはよう」でも良いのですけれど、目に触れるような物を作るということもお金をかけないでできることの1つかなと思っています。今ちょうど予算の時期にもなりますので、今日のもう1つのテーマでもある「今後できる施策の内容」というところで、ある程度お金がかかることが想定されるような内容でも構わないので、具体的な、ポワツとしたものではなく、具体的にこういうことに取り組んだらどうだろうというようなご意見を逆にいただけたらなと思います。

【玉手委員】 私は、表記は「こんにちは」とか挨拶のイラストを載せるのではなくて、例えば北コミュニティセンターなら、北という手話とコミュニティというか、指文字でもコミュニティセンターというイラストが乗ったイメージなのですよ。あとは簡単にできることといえば、職員の名札のところに指文字、名前とその下に指文字とか、手話「町」と「田」をつける。それを見て覚える人は少ないかもしれないけれど、そういう常に日本語と手話の表記があるという、それは簡単にできるかなというふうに思います。

【町田委員】 極端に言えば、例えばすみません、すぐ終わります。点字、点字のように言葉が触ってすぐわかるような、「階段」なら階段の手話が貼ってあったりとか、見たらわかりますけど。そういう点字並みのイラスト・表記があったらすごく良いかなと思います。

【金原副会長】 トイレットペーパーに手話のイラストがある。トイレットペーパーにもイラストが載っていて、そのまま使えるものがある。警察関係には防犯の方法が、イラストが描かれている。クリスマスには必ずプレゼントで、そういう絵付きのものを、例えばオレオレ詐欺とか注意がトイレットペーパーに書かれている、イラストが。そういうものを札幌のクリスマスでもプレゼントとして配っていた。

【金原会長】 そうなんだよね。いろいろとイラストが描いてあって、使うと出てくる。全部同じではなくて、5メートルで繰り返し。そういうものを売っていますよね。

【金原副会長】 聞こえる人と会話する時に、手話を使いますか？ 使わない？ 「ありがと

う」とか「お疲れさま」とか「こんにちは」とか、使ったら良いと思います。それを見て、「ああ、そうか。これは『ありがとう』なのか」と覚えてくれるでしょうか？ろう者と聞こえる人が話す時に、手話がわからないのは仕方がない。声を出して喋らないといけない、そういう時もありますよね。日本語は全部日本で作った言葉ではなく、例えばポルトガルから日本に初めて長崎で銃が伝えられた時「カステラ」も広まった。「たばこ」もそうですよね。日本語には元々なかったものですね。それが日本に伝わってきて、日本語の中に入っていました。手話も同じように広めることが大切なので、積極的に「ありがとう」「お疲れさま」とか使っていくと良いと思います。

【金原会長】 カステラ…

【事務局田村】 カステラが出たところで休憩にしましょうか。

== 休憩 ==

【金原会長】 時間になりました。始めたいと思います。では続いて、次に。

先ほどの「手話は言語である」ということの意味については、だいたいまとめて、次に2番目ということで今後の具体的な内容について話していきたいと思います。具体的な内容は何か良いのか。まず石狩市の聴力障害者協会。

先ほどの話でありました、1つの表記に2つの言葉を載せるのが良い。漢字と、手話のイラスト。そうですね。

【杉本委員】 何回か言っていますけれども、手話を教えるだけではなくて、現場で、お店とかに行き、声で話されてもわからないけれど、聞こえる振りを今までしていました。それは良くありませんでした。きちんと「聞こえない」ということを伝えて、「お箸は？」「袋は要りますか？」ということを見せてもらわなければいけません。それを他のろう者にも伝えていきます。教えるだけではなくて、実際に触れ合ってつながっていくのが良いと思っています。それが具体的な方法ですね。今までは聞こえる振りをしていましたが、それはダメですね。「聞こえない」ということは恥ずかしいことではないので、それをきちんと見てもらうということ、そして少しずつ広めていったら良いのではないかと思います。

出前講座の講師で皆さんに行ってもらって、実際にろう者の姿を見てもらうのが良いと思っています。それがきっかけになれば良いというような言葉をいただいています。聞こえる人にも講師をしてほしいとお願いしているのですが、ろう者を実際にきちんと見てもらうことが大事だという話をいつもされています。

【金原会長】 磯野さんはどうでしょう。

【磯野委員】 そうですね。お店で話しかけられた時には「耳が聞こえません」ということをはっきりと言って「これは？」「これは？」と物を提示してもらうためには、はっきりと「耳が聞こえません」と言った方が良いと思います。たまたま私の主人

が一緒に行った時には、何か言われても「うん、うん」と聞こえる振りをしていたので、「違うでしょう。そういうことを言ったらだめでしょう」と言って、「はっきりと聞こえないと言った方が良いのだよ」と言いました。ただ、主人はプライドが高いので、それは絶対に言わないというような状況でした。でもそれは、本当は「聞こえません」と言って、恥ずかしくないのもそれは言った方が良くと思います。

【杉本委員】 以前に…

【金原会長】 待って。話せないろう者もいるので、遠慮しないで言ってほしい。聞こえないことは恥ずかしいことではない。

【杉本委員】 以前、お弁当を買って「うん、うん」と言ったのだけど、開けてみたらお箸がないということもありました。聞こえないのだとわかれば、きちんと提示してもらえるのだから自分も反省しています。「聞こえません」ということをきちんと伝えることも大切だと思っています。

【金原会長】 それはろう者だけではないですね。聞こえる人も同じだと思います。日本人の特性として外国などに行った時にでも、ろう者であることは恥ずかしくない、外国では恥ずかしくない。デフ（Deaf）のD、小文字のdではありません、Dをしっかりと誇りを持ってアピールしています。それが海外では浸透しています。日本はまだまだですね。自分はろう者なのに、聞こえる人の振りをしている、それはダメですよ。

でも、私事ですが、朝夕、犬の散歩をしています。公園で同じように犬を連れて人と、今までは会っても犬同士でけんかをしたら困るので離れていたのですが、でも交流できる。まず「私は耳が聞こえません」と伝えます。「あ、そうなんだ。わかりました」と。「耳が聞こえません」と話しかけて交流させていただいています。手話はないのです。「メス？オス？」とか「歳はいくつ？」「2歳」とか簡単に手話を教えて、「ああ、本当に聞こえないのだ」と相手の人は理解することができる。そして帰った後に「耳の悪い人がいたよ。手話を覚えなければいけないね」というようなことを家庭で話したりする。そういうことがあるかもしれないですね。以前は私も同じでした。聞こえるような振りをして散歩をしていましたけれども…。

【杉本委員】 銀行に行った時の経験がきっかけとなったのですが、筆談をしても話が通じなかったことがあります。その時の銀行員が、十分な対応ができなかった。その時の悔しさから手話が必要だと思ったという話でした。私が聞こえないため、手話を覚えたいと言ってくれたのですよね。相手の方が、対応ができず悔しい思いをしたのです。

【金原会長】 石狩市では、銀行や郵便局ありますよね。そこに耳の聞こえない人のマーク「耳マーク」はありますか？

【奥井委員】 ありますね。郵便局は見たことないけど、銀行はある。

【町田委員】 タツノオトシゴとか。

- 【金原会長】 札幌にはあります。良いことですが、それで手話で対応ができるのかと思えば、実際には筆談なのです。文章が苦手なろう者はたくさんいます。銀行の場合は専門用語が多く、読んでもよくわからない、ということもあります。耳が聞こえないからと対応してくれるのですが、行ってみると「筆談します」ということが多く、「いや、それは…」となることもあるのです。銀行の上の人が、2人くらいは手話で対応できる人を位置づけしてほしい。
- 【杉本委員】 ○○銀行で、通帳が全て記入されてしまったので手続きをしようと思ったら、対応したのが初級手話講習会を受けた人だったのです。1人、2人でもそういう経験があれば、充分対応してくれると思います。
- 【金原会長】 郵便局も同じですね。マークだけはある、そうではなくて、筆談でも良いのですけれども、手話ができればもっと良いですね。安心して行けますよね。
- 【玉手委員】 杉本委員の言った手話のできる人も、銀行の命令で手話、初級を習ったわけではなくて、個人で「手話を覚えたら良いな」という。手話言語法ができれば、制定されれば、公の機関とか民間でもそう、手話のできる人を設置するようというところまで義務付ければ、個人ではなくて業務として手話を学ぶようになるから、やはり法律ですよね。
- 【金原会長】 そうですよ。
- 【町田委員】 玉手さんがおっしゃっていたように、個人で受けていたのですよね、その方は。そうではなくて、やはり公的機関では義務ではないけれども、そこまで厳しくはないけれども、「手話を習う」「研修する」ような機会が必要なのではないかなと。それを広める方法が具体的なこととして何があるか、考えていたのですが、やはり広報、5周年ということもあって、もっともっと出前講座の宣伝ですとか、いろいろなそういった機関で「手話を学びましょう」みたいな、そういうのを載せて出すという方法しかないのかなと今思っていたのですよね。やはり、市民、ろう者も当然市民、われわれが行く場所には当たり前手話で対応してもらえような、そういった社会にしたいなと思ったので、方法としては、まず身近な方法、自分が考え付いたのは広報だったのです。そこで何か載せてできないかなと思いました。
- 【金原副会長】 QRコードで手話が出てくるというのは、すごく良かったと思います。
- 【事務局田村】 会長、ちょっとごめんなさい。さっき安心・安全というお話が出たのですが、今後具体化できる施策の内容というところで手話と直接結びつかないかもしれませんが、先月の初めに石狩市では台風の時にも停電がありました。大きな地震の後にも停電がありました。ろう者の皆さん、お困りになったのではないかなと思います。台風の時には対応できなかったのですけれども、地震の後の停電、長時間の停電の時には、石狩市には専任手話通訳者24時間で待機をさせてろう者の方に対応できるようにしていったのですが、今後できることの1つとして災害時の対応ですね。手話に限らず、「聞こえない」ということでどんなことが必要かというご意見をいただくと、来年度の予算にちょうど反映できる時

期なので、少しでもヒントになるものでもいただけたらと思います。

【玉手委員】 停電になって、サークルでも話したのですが、広報車、町内会レベルなのか、「今日のごみの回収は止めます」というのを広報で言った。家の中にいたら聞こえる私でも聞こえない。窓を開けて、車が通った時に聞いて「ああ、今日のごみの回収は止めるのだな」というのがわかった。ろう者にはメール、1人暮らしというかろう者だけで暮らしている人にはメールしたのですが、でも他の町内会に聞いたら、町内会レベルでプリントしたそうです。書いて個々に配布したというのがある。でも、停電になったら町内会の会館は自家発電を持っていて、それでコピーしたらいいのですよね。それで心配した。行政だけでは難しいけど、町内会も巻き込んだ「聞こえない人もいる。窓を閉めていたら聞こえないのだ」ということも含めた対応、必要だなというふうに今、できる町内会すばらしいなというふうに思ったのですが。

【杉本委員】 地震が起きた時のろう者の対応、初めて経験しました。いろいろ聞いたのですが、参考になったことがあります。課題として取り組むのは、石狩の専通がいろいろなところに行ったのですよね、ろう社宅に訪問したらいい。それは珍しい、優しいなと思いました。…言うこと忘れてしまった。

【金原会長】 感想を忘れたのだね。感激して忘れたのかな？

【杉本委員】 ああ思い出した。

以前に通研でマップを作りました。机に地図を載せて家を作って、地震が起きた場合の対応、どこへ行ったらいいのか、防災マップみたいなのをやりましたよね。できるところで対応するという意見をもらった。地震があったためにそれがなくなってしまったのだけれども、もう一回気付いたのでやりたい。そのような災害の時の対応をやりたいと思うのです。通研の企画されたとおり、改めてやり直す。近い人が対応してくれば良いなと思います。電気が点いた時もろう協としては「大丈夫？」「困ったことは何？」「困った時は連絡をちょうだい」というようなことも広められたと思うのですよね。早く対応ができるので、その方法が良いと思いました。

【金原副会長】 三重県の条例の例なのですが、三重県は市で災害協力協定というのをやっています。ある市で災害が起きた、地震が起きた、台風だ、倒壊した等々あれば、通訳者は自分のところでは活動できませんよね。通訳者自身も被災者なので自由に動けない。通訳どころではないので被災を受けていない地域から手話通訳者を派遣してもらおう等の協定が必要です。北海道も広大な地域ですから災害協定が必要という意見は出しています。

【金原会長】 今まで全通研とは関わりはなかったのですが、自分達の考えで行動してきましたよね。そうではなくて、今副会長からお話がありましたように、各市同士で何か起こった時に協力し合う協力体制を作るという契約をするのも必要だと思います。

【町田委員】 専通同士で動く、協力し合うというのはやはり、やらなければいけないことだ

と思っています。他の自治体の人とお互い様ということで。今課長がおっしゃっていた部分では、行政として何をしたら良いのか、何が必要なのか、今後どういった施策の中で取り組めることがあるのか、という問いだと思うのですよね。そこが何かと考えているのですが…すみません。地震の時の話で、私達は当然だと。実際に訪問するのも、自分の危険もあったのですが。自分が限界と感じたのは、知っている範囲の人だけだったのですよね。会員だったり、あとは会員ではないけど知っているろう者の家には回れたのですが。自分達の危険もあるというリスクを背負っていたのですが、それ以外のろう者で、手話も使っているというのはわかっているのだけれども家がわからず、顔程度はわかるけれども一度も話したことがないとか、そういうところには行っていなかったし、行けなかったので、行政として市民皆に平等に対応する方法としてはどうしたら良いのかなというのは、地震の後、私は考えてしまったのですよね。だからそういう部分で意見を出してもらえたら、私達も仕事としてもすごく役に立つというか、心構えをしていけるのでやりたいなと思うのですが。

【金原会長】

どうぞ、辻さん。

【辻委員】

まず地震関係のことなのですが、私は家の近くのろう者と会うことができたのですよね。その時に「もうすでに専通の方が来てくれて、しゃべった。お話しして、安心したんだよ」ということを一生懸命説明してくれたのです。でもその時に信号は止まっている、状況のわからない中で来てくれた。ということは専通さん達の身を守ることはできていないなと思ったのですよね。そういう部分でも、市で災害の時の対策というのは考えてほしい。専通さんだけに任せるのではなくて、市としての聞こえない人への対応というのは具体的に考えてほしいと思いました。それは私達、例えば専通さんだけじゃなくて、通訳の立場、何か活動する時にもつながってくると思ったのですよね。

それと、市民に知ってもらおうというのが大切だと思っていて、今、トイレにお手洗いに「ワンポイント手話」の張り紙が貼られていると思うのですが、それというのは市のホームページなどで、無料でダウンロードして印刷する、できたりすると学校関係では自由に貼り出したり、いろいろなところでできると思ったのですよね。それで先ほど玉手さんのお話にあったように、イラストというのは自分達で描くのは難しい、例えば手話だったらやはり難しいと思うのですよね。そういう時にダウンロードしてすぐ印刷して貼れるのであれば、簡単に貼り出すことができるので、目にする機会というのは増えていくと思うのですよね。なので、その簡単にできることというのを、そうですね、増やしてほしいということと、あとせっかく貼り出してあるので、そこには総務課、お問合せの場所として福祉課の電話番号が明記されているのですが、そこに一言「聞こえない悩みのある方は気軽にお問合せください」みたいな一言があったりとか、あと「出前講座開催してますよ」みたいな文言だとかもどんどん入れていくと良いのかなと思いました。

あと会社関係には、やはり職業説明会とかの開催があると思うのですよね。そういう時に手話に関する事も一緒に説明できるように、企業に対してもやはり具体的に考えていく必要があると思うのですよね。会社というのは自分が必要ない時はやはり興味もないし、知らないし、という状況なのでやはり知ってもらうというところからスタートしなければいけないと思っています。

町内会、印刷して配ったというお話があったのですが、やはり小さい町、町内会レベルというか、小さいところからの手話、見てもらう機会が増えていくのが良いのかなと思いました。

【奥井委員】 今回地震が起こった後に地域・地域というか、水が止まっているところ、電気が止まっているところ、バラバラだったのですよね。たまたまろう協の会員ではないろうあ者と私、地震の後に会った。その時に自分のその地域の方では水が止まっている。でもその人はろう協の会員ではないし、石狩のサークル員とかも知らない。水がどこで出ているのかわからなくて、私はたまたま、うちは水が大丈夫、水は出ていたから、その時に初めて番号、携帯の番号を交換して「水、取りに来て構わないよ」と言った。その人は買うのに、「水を買うのに奥さんが並んでいる」と言ったから、「でも今後もし困った時は、来て構わないよ」と言ったのだけれども、健聴であれば電話で聞いて地域の水とか聞いたりできるかもしれないけれども、ろうあ者はすぐに問合せもできないと思うのですよね。地域のどこが停電しているのかとか、水が出ている地区があるのかとかは、見て、メールとか携帯とか見てわかる方法があれば良いのかなと思ったりもしたのですよね。知らせる方法もそうなのだけど。何か良い方法がないかなと思う。

【金原会長】 質問です。専通の方に質問なのですが、地震が起きた時に交通はどうしたの？ タクシー？ 自車を使ったの？ すごいね。

【事務局田村】 そこはすみません、誤解があると困るので。
石狩市の専任手話通訳者、登録手話通訳者もそうなのですが、自分の車を公用車で使用できるという規定になっているので、待遇的には公用車扱いです。自分の車ですけど。すみません。

【金原会長】 例えば、交通、道路が寸断された場合はどうするの？ 行けない時にはどうするの？ 木が倒れて、ということだよね？ 道路が寸断されて、ということ。では玉手さん。

【玉手委員】 それに関わって、今回専通の人がろう者のお宅に行ったというのは業務として決まっているのですか？

【事務局田村】 業務としては決まっていません。皆さんそれぞれが自分の判断の中でやってくれたということです。

【玉手委員】 個人で？

【事務局田村】 個人というか、専通としてというか、役職として。何というのですかね。

【町田委員】 連絡はして報告はしたのですが。

【事務局田村】 もちろん。「どこどこのお家に寄ってきます」「どこどこのお宅を訪問します」

という連絡は、私はちゃんと全員から受けていて、「ではお願いします」という許可を出して見に行ってもらっています。判断としては私が「行ってね」と言って行ってもらったわけではなく、「行って良いですか?」と言われて「行って良いですよ」という。

【玉手委員】 行政としてできるのであれば、専通が自発的に行く、ではなくて、災害の時には地域を担当するとかというふうに業務の中で事前に決まっていた方が、もしやれるのであればやった方が良いですね。

【町田委員】 そうなのですよ。私が言った課題と思ったのがそれで、地震が起きてその後に専通とか課長とか連絡を取ったのです。「私、どこどこへ行きます」という報告はしたのですが、やっぱり地域、地域で分けたり、報告だったり、それこそ公用車使用だったり、そういう手続き関係もきちんとして、急ぎなら、急いできちんとして今後はやるべきだなと。そういう準備、計画が必要だなと、すごく反省というか、思ったのですよね。その辺は整理していかなければいけないかなと思いました。

【牧野委員】 いいですか。地震、今回の地震は本当に皆さんも、それぞれ皆さんの家庭でも驚いていると思うのですが、やはり今、先ほど町田さんがおっしゃっていたように、他へ連絡、ろうあ者の方の連絡先がわからないとか、何人他にいらっしゃるとかというのは、私がいぶん前に、一番最初にここに来た時に「何人いらっしゃいますか?」という話を教えてもらいたいという話を言ったと思うのですよね。それをやはり、通訳の方だとか、皆さんがわかっているならば行けたと、行けると言ったら失礼ですけども、行っていただけだと思うのですよね。私は私なりに、聞こえないおばあちゃん、年齢がもう年だから聞こえない、耳がちょっと聞こえないおばあちゃんが心配で、何軒かへ寄りました。その時にやはりおばあちゃんは1人暮らしなので、「息子さんや娘さんに連絡取れる方法はないの?」とか、電話かけても繋がらなかったのですよね、あの時点では。だから私なりに、水は…、水もはっきり言って町内によって、ここまでは同じ北区でも出るところ、出ないところ、電気が点く、点いている。だからあれって、そういういろいろなことがパニック、私もパニックになったけど、おばあちゃん達もきっとパニックになっているのですよ。トイレはそんなに使わないけれども水がないだとか、火が、ガスが点かないだとか、だから「それは使ってはだめだよ」という話もしました。そうしたら、誰か身内の方に連絡とにかくしなければいけないと思って、私なりに連絡番号かけたりしたのですが全然通じない。私が替わりにかけたのですが通じなくて。それで「いや困ったな」とか思いながら、「食べ物大丈夫?」とか言いながらなんとか。そして「また次来るね」とか言いながら、そういうふうにしたので、やはりなんというのか、耳の不自由な方もそうですが、皆さん、それなりに皆パニックになったと思うのですよ。こんなの初めてだし。だから、やはり何回も言うようですが、こういう連絡、皆さんがこうやって動いてくださっている以上、何人いらっしゃるかということ報告、報告とい

うか、言った方が、何かわからないと、あまり公にできないようなことをおっしゃってましたよね、最初。だけど今回このことで町田さんが「自分も他に行きたいけど行けなかった」という気持ち、他にそういうのがあるので今後やはり、連絡というか皆さんが何人いらっしゃるのか、そのうえお互いに、こちらに電話したら「こちらに連絡した」とか言えるのではないかと思うのですよね。

【奥井委員】 聞いたら教えてくれる情報というのはたくさんあると思うんですけど、見て、メールとか見て「ここが停電」「こっちの6条3は点いてる」とか、水は「ここ5条5は止まってる」とか、見てわかるようなのはないのですかね。

【事務局田村】 今回の地震の時の停電は、北電さんも混乱されていたようで情報が出ていなかったんですけど、その前の日、台風の際に石狩はちょっと停電になった区域があったのですよね。その時は「何条何丁目、点いていません。何時ごろ復旧予定です」というのが北電のホームページには全部出ていました。私達もわからないので、そのホームページを見ながら確認しています。

お水に関してはですね、実は出ていなかったところはあまりなくて、チョロチョロでも皆さん出ていたと思うんですけど、どこかのお家で大きく絞ると、先の方というのですかね、水道管の先の方の人は出なくなってしまうのですよ。それでもしかして、聞こえない方のお宅が出なかったのかもしれないです。本当に初期の時は出なかったり、あとは高層住宅ですね、URとか、道営住宅とかみたいな高層住宅は汲み上げ式なので出なかったです。そこは確実なんですけど、あとはアパートとか、ちょっと高層のところでは汲み上げ式、ポンプ式の水道のところは出てないという情報はありました。

石狩市のホームページから「メール配信サービス」といって、防犯とかごみの情報とか出るの、ご存知ですか？ 皆さん。登録されると、さっき玉手さんがおっしゃったような「今日のごみの集配はしません」というような情報が来るのですよ。

【玉手委員】 ごみも？

【事務局田村】 ごみも。防犯とか、そういうのもいろいろあるのですが、できれば、聞こえない心配のある方でメールの使える方はそちらに登録していただくと今の情報というのが自動配信されるので、それを使っただけだとありがたいです。ただ、水道に関してはないのですよね。

今回は本当に私達も経験したことのない状態で、市役所自体が混乱していたんですけど、今いただいたこの近くの人をあてがうとか、そういうのは検討したいと思います。

【奥井委員】 やはり、ろう協の会員は知っていると思うけど…

【玉手委員】 杉本さん…

【町田委員】 玉手さんの意見で、町内会、それは使えるのじゃないかなと思ったのですよね。それを利用する。ボツになったらボツでもいいのですけど、例えば災害用の代表的な「今日のごみの収集はありません」だとか、あとは「避難所どこどこ」

だとか、そういう緊急で広報車が回ってお知らせするような内容の何か、紙もの
というか、そういう物を町内会単位で準備、行政が準備をして、配って、それを
常備しておく。そして何か起きた時にその町内会がポストインしていくとか、
それがたぶんスマホだとか、インターネットとか見れない高齢ろうあ者にとっ
ては一番わかりやすいのかなと今思ったのですよね。ちょっと、そんなに災害が
しょっちゅう起きてほしいわけではないので、ボツになるのを期待しているの
ですけど。そういうのを準備しておけば、起きた時に、町内会の会長だったり、
それを班長さんに渡して、班長が全ての家にポストインできるのではないかな
と今思ったのですよね。

【辻委員】 今話を聞いて、実は玉手さんがおっしゃった車で放送は、私は聞こえなくて
内容がわからなかったのです。だから伝えようがなかったのですよね。というこ
とは、知らないわからない、聞こえなくてわからなかった人が多いと思うのです
よ。だから、配るのも大切だと思うのですけど、もし全軒、完璧に配るとい
うのが大変であれば、準備が大変であれば、聞こえない人だけでも構わないので準備
してほしい。聞こえる人達にはたぶんメールとかいろいろな方法が回るのも大
きいところだけではなくて、細かく回るとか、そういうところを回るとかで対応
はできると思うのですよね。でも聞こえない人というのは回っても聞こえない、
わからないので、紙で配るのはやはり、聞こえない人には必ず対応してほしい。
そして車で回る時もせっかくお知らせするのであれば、方法を考えてほしいな
と思いました。

【金原会長】 本当は11時半までなのです。ここに載っていますよね。11時半までで終わ
る予定だったのですけど、少し時間が延びます。最後に1人か2人くらいのお話
で終わりにしたいと思いますが。

【玉手委員】 私はその「聞こえない人だけでも」は、反対。高齢で聞こえない人もいるわけ
だし、この前の全道ろうあ者大会の話にもあったように、ユニバーサルデザイン
でしたっけ、すべての人に優しい施策でないと、一部の障がい者だけはダメだ
と思うのですよね。だからやはり、聞こえなくても聞こえても皆に情報が行き渡る
方法という立場で考えてほしいなというふうに思います。

【金原副会長】 災害時に聞こえる人は、ラジオなどの情報が聞けますけれども、ろうあ者はそ
ういう情報は聞けないですよね。目で見られる情報が必要だと思います。何か考
えなければいけないですね。

【金原会長】 その問題は大きいですよね。

【杉本委員】 聞きたいことがあります。緊急防災用のメールは、何か入っていないのでしょ
うか。「水の対応がありますよ」とか、「停電ですよ」という情報は全くないです
よね。今まで、厚田・浜益での洪水の時とか、市の対応はそういう時とは別なの
でしょうか。待っても待っても情報はなかったのですが。

【事務局田村】 ごめんなさい。このりんくるの建物は非常用電源が備えてあって電気点くの
ですけど、本庁舎である一部のところしか電気が通っておらず、非常用電気はあ

るのですけど、一部のところにしか通ってないのですよね。その最初の日、起きてすぐの時は、実はサーバーがダウンしてしまって、メール配信するシステムが落ちてしまって、配信できなかったのですよ。それで、途中から来たと思うのですよね。来ていないですかね。

【玉手委員】 もらっていない。

【杉本委員】 全くなかったです。りんくるだけが「充電できますよ」という情報だけで、あとは情報は全くありませんでした。

【事務局田村】 そうなのです。だから、メール配信サービスも確かに登録しておけば情報は来るのですけど、そういうシステム自体がダウンした時は来なくなってしまうので、確かに良し悪し…。何か、どうしたら良いのか私達自身もパソコンが使えないので、障がい福祉課からメールを流すというのも無理だったのですよね。何か本当に紙か言うとかしかかないのですよね。その方法は何か考えます。

【金原会長】 要するに、町内会の話が出ましたよね。例えば、町内会で1区・2区・3区とかあると思いますが、先ほど玉手さんが話したようにろうあ者だけではなくて、障がい者、盲の方など他の障がいの方もいらっしゃいますね、そういう方もいるかどうか確認して何かが起こった時に盲の方を連れて行くとか、そういう活動が大切だと思います。やはり本当はプライバシーの問題がありますけれども、大切なのは命ですよね。それが大切なので、盲の方、障がい者の方々がいらっしゃる、そういうことがわかれば、地震が起きた時に連れて逃げる、そういうことができれば良いと思います。できなければ時間の無駄ですよね。

【玉手委員】 町内会では、毎年毎年ではないですけれども、名簿を作成するために一戸ずつ回って、その中に障がい者とか1人暮らし、高齢の1人暮らしとか明記することがある。うちの町内会は高齢者、町内会として停電の時ににおにぎりを作って2食分高齢者に配布。

【事務局田村】 どこですか？

【玉手委員】 第一町内会です。

【事務局田村】 南？

【玉手委員】 そうです。配布したのです。そういう行動ができるから、町内会と結びつく。自分の隣には障がいの人がいる、高齢の人がいるというのが行政で流すよりは、町内会できちんと点検してというか、これが一番近道だと思います。

【金原会長】 私の例を言えば、札幌市東区ですけれども、ここは本当に地震の被害がひどいところでした。道路の陥没などもありました。公共交通機関が使えないので、それぞれ自転車で集まって、ほほえみ作業所とかで作っていたカステラなど余っていた物を配りました。町内会等の助けがなければ、聞こえる人も高齢者にも全く助けがありませんよね。なので、行政側は町内会との協力をお願いするような文書とか、そういう方法を今後やはりやった方が良いでしょう。

時間になりました。皆さんの意見はまだいろいろあると思いますけれども、来年に持ち越しまして、田村課長からのお話をお願い致します。

- 【事務局田村】 皆さん、少しテーマとは違うお話も、災害時のお話も聞かせていただいてありがとうございました。
- 来年年明け1月に、次の懇話会になると思います。その時には、どの程度予算に反映できたかというところもお話できると思いますので、今までいただいた意見を元に来年度に向けた予算に取り掛かりたいと思っております。来年1月の日程なのですが、今、決められますか？ 決められないですね？ 難しいですね。今なら全部空いていますか？ 最終週…
- 【金原会長】 来年のことを言うと、鬼が笑うよね。
- 【杉本委員】 せめてお正月が終わってから。
- 【事務局田村】 それはそうですね。では最終週でまた改めて調整してもよろしいですか？ 28～31の週で調整を後日させていただきたいと思います。
- 【辻委員】 すみません、日程だけでも早めにわかるとありがたいです。
- 【事務局田村】 今決めますか？
- 【辻委員】 いえ、あとで。
- 【金原会長】 辻さん、火曜日手話サークルだね？ できれば、午前中教えた後に昼から会議となれば、一発で終わるね。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違がないことを証するため、ここに署名します。

平成31年1月31日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 金原 輝幸